

土木森林環境委員会会議録

日時 平成28年3月4日（金） 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後3時04分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 杉山 肇
副委員長 清水 喜美男
委員 中村 正則 望月 勝 鈴木 幹夫 猪股 尚彦
望月 利樹 飯島 修 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 大野 昌仁 県土整備部理事 中嶋 晴彦
県土整備部次長 古屋 金正 県土整備部技監 大久保 勝徳
県土整備部技監 内田 稔邦 総括技術審査監 松永 久士
県土整備総務課長 清水 正 美しい県土づくり推進室長 長田 泉
建設業対策室長 笹本 清 用地課長 渡邊 仁 技術管理課長 藤森 克也
道路整備課長 丹澤 彦一 高速道路推進課長 乙守 和人
道路管理課長 高井 達也 治水課長 水上 文明 砂防課長 保坂 秀人
都市計画課長 望月 一良 下水道室長 山下 雄康
建築住宅課長 渡井 攻 営繕課長 笠井 英俊

議題

（付託案件）

- ※第6号 山梨県建築審査会条例中改正の件
- ※第17号 山梨県建築基準法施行条例中改正の件
- ※第18号 山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例中改正の件
- ※第42号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件
- ※第43号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件
- ※第44号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件
- ※第45号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

（調査依頼案件）

- ※第22号 平成28年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの
- ※第33号 平成28年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、県土整備部・森林環境部の順に行うこととし、午前10時03分から午後3時04分まで（午前12時15分から午後1時30分まで休憩をはさんだ。）県土整備部関係の審査を行った。
森林環境部関係については3月7日に審査を行うことになった。

主な質疑等 県土整備部関係

※ 調査依頼案件

※第22号 平成28年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（中部横断自動車道用地事務等受託事業費について）

望月勝委員 まず、県土の16ページ、中部横断自動車道関係で1億563万円の予算が計上されていますが、平成29年度には増穂以南全線開通という、目標に向かって工事を進めていただいているわけでございます。県が国土交通省から委託された、中部横断自動車道の用地事務受託事業の工事用道路の引き渡し状況が、現在どのようになっているのか、また計画どおり実施されているのか、用地買収、取得は順調なのかお伺いします。

乙守高速道路推進課長 まず用地取得についてでございますが、富沢・六郷間、要は直轄施工区間の国土交通省区間については100%の取得となっております。NEXCO区間については、増穂・県境間で未買収地が1件ございます。それについては明年度中に取得を完了する予定でございます。

工事についてでございますが、基本的に供用時期に影響を及ぼすトンネルや橋梁工事、全95カ所のうち、94カ所で既に発注済みとなっております。残る1橋についても、現在、契約手続を進めている状況でして、全線にわたり着実に整備は進めていただいているところでございます。

また、県が受託しております工事用道路の状況ですが、工事用道路8路線を受託してございますが、2月末時点で6路線が完成し引き渡し済み、残る2路線、不動沢川、大久保沢川の工事用道路につきましても、本年度中、3月の引き渡しを実施すべく、現在、鋭意、作業を進めているところでございまして、いずれにいたしましても、計画どおりの進捗となっております。

望月勝委員 工事区間の橋梁がまだ1つ残っている、工事用道路の状況も、8路線のうち6路線は2月までに完成しており、3月中には2路線が完成するということですが、2月29日ですか、身延山インター、下部温泉早川インター、中富インターの3つのインターチェンジの確定の発表があったわけでございますが、この3インターチェンジの現在の整備の進捗がどのようになっているのか、また今後の状況をお伺いしたいと思います。

乙守高速道路推進課長 県が企画しております地域活性化インターは、身延山インターと中富インターがでございます。身延山インターについては、現在、盛り土の施工を行っており、中富インターについては、接続する連絡橋の橋梁工事を実施することとなっております。供用時期に合わせた施工を、現在、進めている状況となっております。

望月勝委員 下部温泉早川インターの状況はどうか。

乙守高速道路推進課長 下部温泉早川インターについては、直轄のインターチェンジでございます。その状況につきましても、国の状況によりますと、全て順調に進んでいるという状況報告を受けております。

望月勝委員 用地取得の状況や工事状況は、順調に進んでいるということで、平成29年度末の増穂以南の完成を非常に期待しているところであります。また、県でも非常に御努力をいただいております。感謝しているところですが、地域の工事状況を見ると、平成29年度末に増穂以南全線が開通できるのかなという不安の声もあるんですけれども、その点をお聞きしたいと思います。

乙守高速道路推進課長 現在の直轄事業区間のお話だと思います。富沢から六郷について、現在、橋梁工事、トンネル工事を全面展開してございます。ただ、トンネルの掘削面、掘り進んでいく中での崩落防

止対策や、また従来から議論されております、掘削土に含まれる自然由来の重金属対策などの安全対策を考慮しまして、現在、国では工事の工程について精査を行っているようです。いずれにいたしましても、早期開通に向け、全面的な工事の展開を進めているところでございまして、今後、工事の進捗状況によっては、トンネル内の崩落防止対策など、掘ってみなければわからない部分がございますが、現時点では工程どおりという説明を聞いているところでございます。

望月勝委員 一部区間においては、トンネルの掘削残土に問題のある状況で、トンネル工事がとまっているとか、そんな状況も聞いているんですけども、その辺の状況は心配ないですか。

乙守高速道路推進課長 掘削土に含まれている自然由来の重金属対策でございますが、なるべく工程に影響しないように、仮置き等を進めまして、将来的には処分対策を決定して進めていると聞いてございます。いずれにしましても、現時点では、工程上、何ら問題ないと聞いてございます。

望月勝委員 答弁をお聞きし私も安心したんですけども、地域の皆さんに不安材料が出ていることもありますので、よく地域との話し合いの中で説明をいただければと思うので、ぜひよろしく願います。

（木造住宅居住安心支援事業費補助金について）

もう1点、県土の50ページ、マル新の木造住宅居住安心支援事業の補助金対策で、7,835万円があるわけですが、これはマル新で出ていますが、住宅の耐震化は以前から県でも進めているんですけども、その進捗がなかなかうまくいかないという状況もあるようですが、さまざまな施策に取り組んでいることを承知している中で、現在の住宅の耐震化率がどの程度で、進捗率がどのくらいか、また、全国的に比較して、本県の割合、位置づけはどのような状況になっているのかお伺いします。

渡井建築住宅課長 平成26年度末の耐震化率は、平成20年度の住宅土地統計調査に基づき、県で独自に推計しているものでありまして、82.7%と公表しております。全国的にどのような位置かということでございますが、全国で実施しているのは、平成20年に国土交通省が発表したデータになり、当時、全国では79%、本県は74%、5ポイント減っていました。そのときの状況を分析しますと、大都市を抱えている都道府県、要は住宅戸数が多い都道府県は、新陳代謝が激しいところの耐震化率は極めて高い。

本県の住宅総数は、今、32万戸ほどありますので、分析を行いましたところ、都道府県の3分の1ほどを占めます、住宅総数50万戸以下で比較しますと、上位から3番目であり、結果として、全国平均よりは劣ってはいるんですけども、決して地方の県に比べると低くはないという状況でございます。

望月勝委員 これまでも木造住宅の耐震化を進めてきて、補助等も行ってきたわけですが、今回のマル新の木造住宅居住安心支援事業費補助金は、従来の補助金と比べて、どのようなところが異なるのか、また新しい事業がどのような方向性を持っていくのか伺います。

渡井建築住宅課長 耐震改修促進計画は、現在10年やっておりますが、今、改定を行っている最中です。その中におきまして、耐震化が進まない理由として、限度額が低いのではないかと、あるいは周知が足りないのではないかとという話もございまして。このために、今まで特別地域ということで、高齢者や、障害者を含めたいわゆる災害弱者、そういった方々、あるいは東海地震で震度6強を想定される14市町村、そのエリアにつきましては、もともと補助金限度額が80万円でありましたが、これを120万円に拡充するという施策を入れております。また、未就学児がいる子育て世帯の方々もいわゆる災害弱者になるであろうということで、今まで補助金限度額を60万円であったものを120万円に格上げするという2つの施策をもって成立させていきたいと思っております。

また、県が市町村を促す中で、施策的に取り組んだとしても、お金が足りないとか、高齢

化が進んでいて、孫や子供がなかなか住まないというお話もある中で、インセンティブを持って進めていかなければならないと考えております。したがって、今後5年間の延長をするに当たりましては、短期間で耐震化が進めるような施策も合わせて取り組んでいきたいと思っております。

望月勝委員

今の答弁でも、また従来状況を聞いても、個人負担が工事費に対して、200万から300万円かかってしまうという状況でなかなかこの耐震工事にかかれないと聞いているわけですが、ひとり暮らしの高齢者とか、特にこういう難しい問題も出てくると思います。これがマル新で、ある程度、限度額を上げていただいているということで、かなり普及に大きな期待をするわけです。

従前に比べてみて、補助内容が拡充されているということですが、今後、どのようにこの住宅耐震化を向上していくのか、マル新に対しての状況でお伺いしたいと思います。

渡井建築住宅課長

今、委員のお話にもありましたとおり、耐震化を進める方々に理解していただくことが重要であると思います。このため、平成22年度から約1万5,000戸のお宅を回ったり、個別にお話をする中で、耐震化施策を進めております。この施策は継続的に今後も進めていく必要があると考えており、ただやみくもに進めるのではなく、避難路沿道のところと合わせて、木造の耐震化は集中的に行っていきたい。もう1点、単に1軒だけの家を耐震化するだけではなくて、例えば密集している木造の住宅エリア、集落、災害が起こったときに火災が延焼する恐れがあるような集落、そういったところは密集市街地的な意味合いをもって、お宅だけではなくて周りに影響を与えるということもお伝えしながら、戸別の訪問等を集中的に行っていきたいと考えております。

望月勝委員

密集住宅地の中においては、全体的な耐震化を進めていくという方針は非常に必要だと思えます。そうした中で、各市町村との連携をとる中で、市町村の状況を聞いてみますと、申し込み枠に対して申し込みが少ないという状況も聞いたことがあるんですけども、その辺を徹底して御努力が実るようによろしく願います。

（広域連携河川改修受託事業費について）

猪俣委員

県土の24、25ページの広域連携河川改修受託事業費についてお尋ねします。

先ほど課長から説明がありました長塚橋は、私の地元でありまして、この北側には長塚の第2踏切があり、今年度3月末で拡張が終わります。その路線南側ですから、この工事に対しては、去年質問させてもらい、また予算をとっていただきありがたいと思っております。

長塚橋のかけかえの拡幅費用のことでありますが、貢川の改修に、先ほど課長からも説明がありました市の負担等があると思うんですけども、その辺の詳しい内容をお聞きしたい。

水上治水課長

長塚橋のかけかえに際しまして、幅員を広げるために市から費用を受託して行うものでございます。現在、長塚橋の幅は4メートル、延長が12メートルでございます。これを貢川の改修に伴いまして、幅6.5メートル、延長17.8メートルに広げるものでございます。

河川改修に伴う橋の拡幅に関しましては、国土交通省の規定によりまして、幅員を広げる分については道路管理者に負担を求めるというルールになってございます。このため、現在の4メートルを6.5メートルに広げますので、広がる2.5メートル分につきましては、道路管理者であります甲斐市の負担ということになりまして、その負担率が38.4%ということになります。

長塚橋のかけかえに必要な費用がおおむね2億円ということでございますので、この分の38%につきまして甲斐市からご負担をいただく。平成28年度及び29年度にかけかえを予定してございますので、平成28年度は甲斐市からは若干少なめに負担いただいて、平成29年度に多めにいただき、結果的に38.4%のご負担をいただくということで甲斐市長と協定を結びまして、工事を実施するという状況でございます。

猪股委員

この長塚橋の改修のスケジュールはどうなっているか、その辺はいかがですか。

水上治水課長 長塚橋のスケジュールでございますが、先ほど債務負担のお願いにもあったんですけども、債務負担を設定して工事を進めていきたいと考えてございます。具体的には、平成28年度夏から秋にかけて発注を行いまして、準備工、あるいは仮設橋等の設置を行いまして、平成29年1月ごろから橋の下部工の設置、その後、上部工を設置いたしまして、予定では平成29年12月ないし平成30年1月ごろまでに完成を図りたいと考えてございます。

猪股委員 長塚橋の付近の現在の改修の状況、その辺はどうなっているのか、お聞きします。

水上治水課長 下流は護岸の整備を進めてございまして、現在、長塚橋の直上流にございます釜無川流域下水道の下水道管の移設工事に着手してございます。これが平成27年12月に工事を契約いたしまして、現在、河川の切り回しですとか、迂回路等の道路の工事を行ってございます。そして、この5月までには下水道管の工事を終わらせたいと考えてございます。

猪股委員 北側の踏切が拡幅の終了に続いて、長塚橋の計画もできるだけ予定どおりにしてほしいんですけども、いかがですか。

水上治水課長 先ほどスケジュールのときに申しましたとおり、平成29年冬、あるいは30年1月ころという予定でスケジュールを組んでおります。基本的に、そのスケジュールに間に合わせるように工事を進めてまいりたいと思っております。

猪股委員 よろしくお祈いします。

（県単独河川維持修繕費について）

次に県土25ページ、県単独河川維持修繕費についてお尋ねします。

河川管理施設の修繕、改築及び堆積土砂等の除去とありますが、具体的にどのような内容でしょうか。

水上治水課長 これは、基本的に小規模な修繕ということになります。河川の改修を伴わず、現状の河川施設の修繕でございまして、例えば護岸、あるいは根固め、床固工とか帯工といった河川管理施設が破損したような場合に、この施設の修繕を行う費用、比較的小規模な堰ですとか水門、排水機場等の修繕、局部的に河床に堆積したような土砂、こういうものを排除したり、逆に洗掘を受けたようなところを埋め戻すということで、河床の安定を図るもの、特に最近、出てまいりますけれども、河川の中に生えてきております支障木の伐木、こういったものにこの事業費を充当させていただいております。

猪股委員 事業を実施する箇所は何か所もあるかと思うんですね。その中で、選定する考え方について、説明いただきたい。

水上治水課長 日常のパトロールとか地域の情報をいただく中で、例えば護岸とか河川管理施設であれば、破損状況等を確認しまして、当然、破損状況がひどいものは優先になりますし、放っておいた場合に、例えば横が市街地の場合と森林ですとか、そういったものを比較した場合、何かあったときの被害が大きいもの、こういったものを比較させていただきまして、優先度をつけております。やはり掘込河川、いわゆる地面より下にある河川と堤防で守られている河川、こういったものにつきましては、やはり堤防で守られている河川のほうが何かあったときに被害が大きいものですから、そういったものを優先させていただいております。

土砂の堆積、障害木の除去、これもやはり程度問題と、万が一、被害が起きたときの被害の大きさ、こういったようなものを考えて、必要性が高いところから優先して実施させていただいております。

猪股委員 今後も適正な維持管理に努めていただき、災害が起きないように、ぜひよろしくをお願いします。

(都市計画マスタープラン策定費について)

県土の38ページ、都市計画マスタープラン策定費について伺います。

山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープランは、本県の都市計画の方針を示したものと承知しておりますが、それぞれの計画の位置づけ、役割はどのようなものなのか、お尋ねいたします。

望月都市計画課長 山梨県都市計画マスタープランは、県全域を対象といたしまして、都市計画区域外の開発や建築圧力に対応するための土地利用コントロールの考え方も含めまして、土地利用や都市施設の整備の方針を広域的に示しているものでございます。

一方、都市計画区域マスタープランは法定計画、法律で策定が義務づけられている計画でございますけれども、それぞれの都市計画区域を対象といたしまして、区域ごとに土地利用や都市施設の整備の方針を示したものでございます。

どちらにつきましても、あらかじめ目指すべき県土像や都市像を地域社会の合意として明確にしておくことを目的に策定するものでございまして、個々具体の都市計画については、この方針に則して定められることとなります。なお、計画期間につきましては、国の指針に示されているとおり、本県においては10年間としております。

猪股委員 本計画はまさに本県の目指すべき県土像を形づくる上で非常に重要な役割を果たすものだと思います。今回の計画策定に当たって、どのようなことを課題として捉えているのか、その辺はいかがでしょう。

望月都市計画課長 御存じのとおり、リニア駅周辺については、現在、市街化調整区域となっております。現行の区域マスにおいても市街化を抑制する区域とされておりまして、大規模開発、新市街地的な土地利用については制限をされている状況でございます。一方、県ではリニア環境未来都市整備方針を策定することとしていることから、平成39年のリニア中央新幹線開業に向け、駅周辺の整備を確実に進めるためには、先ほど申しました県マス、区域マスを改定し、駅周辺を新たな拠点と位置づけ、今後の土地利用の方針について明確に示す必要があると考えております。

また、人口減少や高齢化を背景として必要とされる持続可能でコンパクトなまちづくりなど、社会情勢の変化を的確に捉え、計画策定に取り組んでいきたいと考えております。

猪股委員 計画策定までのスケジュールについてはどのように考えておりますか。

望月都市計画課長 マスタープランの見直しにつきましては、前回、前々回の策定スケジュールを参考に考えますと、3年間ということで想定しております。明年度につきましては、現行マスタープランの検証、人口規模、産業規模、それに伴う市街地規模の将来推計、国、県及び各市町村の施策の確認などを調査、解析する中で、策定方針を検討していく予定でございます。

平成29年度は関係機関、県庁内、国の機関、市町村等と協議するとともに、地域の皆様のご意見も聞きながら、改定素案の策定を行っていく予定でございます。

平成30年度につきましては、都市計画決定のための法定手続に要する期間として見込んでおりまして、平成30年度中の策定を目指してまいりたいと考えております。

猪股委員 ありがとうございました。

(空き家対策総合事業費について)

県土の48ページ、空き家対策総合事業費についてお尋ねいたします。

まず、市町村が行う空き家の実態調査への補助等のことではありますが、昨年4月に空き家対策市町村連絡調整会議を設置したと記憶しております。この会議では、これまでどのような取り組みをしてきたのかお伺いいたします。

渡井建築住宅課長 昨年4月以降、現在まで3回ほど会議を開催しております。この会議、市町村だけの会議ではなくて、県内の県庁15課室から構成されている部署の担当者も含めた会議になっております。現在までに国の法律の施行内容、また補助内容、本来、市町村が取り組むべき内容、特に実態調査が必要であるという話をする中で、別途、この会議とは別にワーキンググループも結成する中で取り組みを行っているのが実情です。

猪股委員 今、話のあった空き家の実態調査は具体的にどのようなことを行うのかお伺いいたします。

渡井建築住宅課長 市町村連絡会議の中でワーキンググループを結成しまして、実態調査マニュアルというのをつくりました。やみくもに実態調査を行っても、今後、生かされないでは困るのでという思いを含めてつくりました。

具体的にその内容を申し上げますと、まず机上調査で事前に集められる情報、住民基本台帳とか自治会からの情報、こういったものを集めまして、まずターゲットを絞っておくことを優先としております。2段階目としましては、今後、現地調査に入りますけれども、基本的には外観からの調査になります。ただ見ておしまいでは意味がありませんので、その中でも、見ながら、4段階に分けて、軽易な損傷があるもの、重大なものが見受けられるもの等に分けて、最終的にはそれを整理してまとめていくような形でマニュアルをつくって、今、取り組んでいるのが実態です。

猪股委員 最後になりますけれども、たまたま私のところも自治会長が空き家を、今、調査しております。この中で、この補助制度を活用して、市町村が行う空き家の実態調査が進んでいくと思われませんが、今後、この調査結果はどのように空き家対策に活用されていくのか、その辺はいかがでしょうか。

渡井建築住宅課長 空き家対策特別措置法が、本来、求めておりますのは、対策計画をつくること、これは市町村がつくることとなりますが、最終的にはそこに反映されるような実態調査であるべきだと考えております。

既に都留市におきましては、今、実施計画を策定中でありまして、特に都留市の場合、モデル地区を選定して、市街地、旧集落、農地集落、その3つのゾーンに分ける中でモデル地区を策定している。今後はモデル地区を中心に取り組みを進めていきたいという意向を抱いているものもございます。

今後はそういったものの反映も含めて、県下市町村に意思が統一できるよう、取り組んでいきたいと考えております。

（建設業若年技能者育成促進事業費補助金について）

飯島委員 課別説明書の県土の7ページ、予算概要の106ページでもありますが、建設業の若年技能者育成促進事業費補助金について、お伺いしたいと思います。

昨年6月以降、県の求人倍率も、山梨労働局の資料によりますと、この12月も1.09倍まで上昇したという資料があります。こういう中で、従来から人手不足と特に言われている建設業界においては、その傾向がより顕著になっていると思うわけでありまして。その中で今回の補助金でありますけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、公共施設の老朽化が本格して人材確保をしなきゃいけないと思っていますんですけれども、まずはこの制度についてはどのような人を対象にどのようなことを行うのか、また建設業の人材不足についての状況も合わせてお伺いしたいと思います。

笹本建設業対策室長 本事業の内容と建設業の人手不足、人材不足の状況についてということですが、まず、人手不足、人材不足の状況ということでお話をさせていただきます。

人材不足、人手不足につきましては、県の建設業協会からは、型枠工、鉄筋工、あるいは石積み工など、一部の職種について、季節によって不足感はありますけれども、全体的には公共事業

の量に左右されるということで、現状では大きく人手不足とは言えないと、このように聞いております。

しかしながら、人手不足感はあまりないんですけども、人材の面からいいますと、業界にあっては若年労働者の構成比率が他産業に比べて低いという状況でございます。このため、県民の利便性の向上、あるいは県土の強靱化、これに必要な不可欠な建設業につきましては、その将来を担う人材の確保、若手の確保というものが業界の課題になっていると考えております。

このため、今回の事業の内容につきましては、建設業協会が行います若手技能者の現場に必要な基本的な技術の習得のための講習、資格講習ですけれども、これに150人の講習を予定しております。これに要する経費390万円の2分の1を補助する予定でございます。資格講習の内容につきましては、小型の移動式クレーン、玉かけ、高所作業車というような資格となっております。

飯島委員

今、答弁を受けて確認したのは、事業に従事している人のスキルアップという感じだと思うんです。あと、人手不足の感はないけれども人材不足だということをおっしゃったと思うんですが、それは全く違うと思いました。今回の既に建設業に従事している人のためのスキルアップはもちろん大事ですけれども、人手不足は絶対否めないと思っています。今後、若者や女性就労も考えた取り組みが必要じゃないかと思うんですね。

実は、昨年7月も建設業界の人手不足の解消として、ベルクラシックで、労働局で建設業に特化した合同説明会をしているんです。そのときも、関係者はやはり人手不足で困っている中で、先ほど申し上げたように、これから東京オリンピックやインフラの整備で、若者とか女性の就労も考えなきゃいけないと思っています。

従来から3Kと言われている職場環境も改善しなきゃいけないと思っていますんですが、例えば道路現場の仮設トイレを例に挙げても、やはりそういう環境をよくしないと若者や女性が集まらないと思うんですけれども、そういったことに対してはどう思っていますか。

笹本建設業対策室長 人手不足感については、全体ではそういうことで、委員おっしゃるとおり、若手、あるいは女性の新規就業は、他産業に比較して若手が5.5ポイントほど構成割合が低くなっております。若い方の新規就業を促進することは、必要だと考えておまして、先の2月補正予算でお願いいたしました、未来を支える建設業就業促進事業により、明年度は新規就業者の拡大に努めていく考えであります。

また、本年度も、メディアを活用して建設業の魅力を発信するという取り組みを行っております。特に学生が実家へ帰ってきます2月末から3月いっぱいにかけて、集中的に広報を行っております。具体的には、建設業が社会で果たす役割などを紹介する3分番組は、連続で毎週1回ずつ計5回、あるいはテレビコマーシャル、ラジオコマーシャル等を93本、また、新聞広告等によりまして3Kなどの悪いイメージを払拭する、建設業のイメージアップ、あるいは魅力の発信に、現在、努めているところでございます。

飯島委員

わかりました。今回の補助金ももちろん推進してやっていただくのと同時に、しつこいようですが、若者、女性の就労をしっかりとやっていただきたい。それから、さっきおっしゃったように広報をいろいろやっているということですけども、ダイナミックやまなし総合計画の中で、広報の推進というのもメインというか、力を入れようとやっているんですけども、どうも全体的に物足りないという気がしますから、ぜひ県土整備部の取り組みに関してもしっかりとやっていただきたいということで、質問、終わります。

（電線類の地中化の推進事業について）

清水副委員長

当初予算概要の102ページの電線類の地中化の推進事業について、何点かお尋ねしたいと思います。

電線類の地中化というのは、地上にあるものを地下に入れるということで、非常に広大な事業になると思っています。まず1つは、景観の面から有意義であるということ、あるいは、昨年の茨城県の大洪水のときも、こういった電柱による害というのが非常にあったと聞いております。

もう1点は都市づくりという、この3点から有用なテーマだと思っています。

まず、電線を地中化するために、どんな手順でこの工事というのは取りかかるのか、その辺のところをお尋ねしたい。

高井道路管理課長 電線類の地中化の手順を御説明させていただきます。まず、電線地中化をこのところでしょうと、我々が、ある程度、選択していきます。それにはいろいろな観点があるんですけども、その後、電線共同溝事業というのは、我々の支出だけでなく、東電とかNTTの支出も、我々の7割にかかるぐらい支出が多いもんですから、下協議を行います。東電から、内諾といいますか、お互いに協力してやりましょうというところに来たところで、山梨県の無電柱化協議会という正式な会議がございます。その会議の中で付議しまして、推進計画を立てます。その上で、従来であれば無電柱化推進計画の中にそれが組み込まれた後に、具体的に設計に入って施工を行うという手順になります。

清水副委員長 現在まで何か所かやられていると思うんですけども、その中でいろいろな課題とか問題点というのが少なからずあったと思うんですけども、主なものを2つ、3つ教えてください。

高井道路管理課長 電線共同溝を進める上での大きな課題を2つほど申し上げますと、まず1点目は事業費が非常に高いということだと思います。できたものは、目につくのは、地上機、あの茶色いボックスだけしかないんですけども、1キロ当たり大体4億円程度かかります。中に入れる電線管理者、東電とか全部含めると、2億円から3億円というお金が電線管理者もかかります。合計すると1キロ当たり7億円も8億円もかかるという代物であります。それが、今まで足かせになっていた1つだろうと思っています。そういう意味で、電線管理者の協力を得るのが第一ハードルであると思っています。

あと、歩道に埋設する場合がありますけども、歩道幅がおおむね2メートル50センチないと電線共同溝が入りません。今、国土交通省を中心に、狭くても入れるものを工法的に工夫していただいているところですけども、これまでのところ、幅が狭い歩道には入れなかったという点が大きな課題だろうと思っています。

清水副委員長 この電線化計画は、現在まで、どのくらいまで進んでいて、今後、あとどのくらい、どういう計画で考えられているのかというところを、お知らせいただければと思います。

高井道路管理課長 電線類の地中化につきましては、国が主体となって進めて、地方もそれに準じてやってきているというのが実態でございます。これまで5カ年計画の中で第6次まで計画がございました。現在、山梨県内の実績としまして、これは国、県、市町村も含めて一体となっております。国が約22キロ、県が約74キロ、市町村が約11キロ、合計でこれまで107キロ整備してきております。

今後も、無電柱化推進計画というものをつくりながら、その中で整備を推進していきたいと考えております。

清水副委員長 最後になりますけれども、今回、計上してある約2億円余という金額は、この電線事業の中でどこをどういうふうにする内容でしょうか。

高井道路管理課長 102ページに計上されてある主な事業につきましては、総合計画で我々が載せていただきました、富士北麓地域における電線類の地中化計画の金額でございます。3路線4工区の合計金額でございます。

（特定構造物改築事業費について）

安本委員 最初に県土の24ページの真ん中の枠の基幹河川改修事業費のうちの特定構造物改築事業費について、お伺いします。質問によって、最後のほうはその下の防災河川情報基盤緊急整備事業費、また次のページの水防対策費にも関連していくかと思えます。

平成24年、今から3年ぐらい前ですけれども、公明党の山梨県本部では、県内の防災・減災総点検ということで、橋梁の老朽化ですとか住宅の耐震化、土砂災害対策、通学路の安全対策、そういったものとともに、河川管理施設の老朽化対策の調査を実施させていただきました。県の職員の皆様にも大変に御協力をいただきました。特にこの河川管理施設におきましては、五明川の排水機場の現地調査も御協力をいただきまして、お世話になりありがとうございました。

その当時の県管理の河川管理施設、排水機場とか水門等については、昭和40年代に建設設置されたものもあって、相当の年数を経ているものが多いということで、その老朽化対策が課題となっております。そこで、当時からですけれども、長寿命化計画を策定して、これは平成25年度までにできたと承知していますけれども、改築ですとか延命措置を実施してこれたと承知をしています。

昨年の茨城県常総市の鬼怒川の洪水を受けて心配なところもありまして、何点かお伺いをしたいと思っておりますけれども、まずこの特定構造物改築事業費、平成28年度の内容について、先ほど説明いただきましたけれども、もう一度、具体的に教えていただきたいと思っております。

水上治水課長 平成28年度の特定構造物改築事業でございます。細かい修繕、各施設、水門ですとか排水機場もございまして、主なものとしては、平成27年度に発注いたしました南アルプス市の五明川の排水機場、このポンプ施設のうち、エンジンの更新を行ってございます。この平成28年度予算の大部分は、平成27、28年度の債務負担で工事を行っておりますので、その平成28年度分の予算に充てさせていただいております。

安本委員 1つずつ進めていただいていると思っておりますけれども、こうした事業は昨年12月に策定されました県強靱化計画にも、強靱化の推進方針に、項目名で言うと、洪水等を防止する治水対策の推進、先ほどいただいた資料の中でも、県土整備部が重点的に推進する事業として、洪水浸水対策ということで重点事業ということですが、河川管理施設の長寿命化については、全体の計画とすれば着実に推進しているのか、お伺いをしたいと思います。

水上治水課長 この長寿命化計画に基づく特定構造物改築事業でございますが、国補の事業ということで、国の予算の動向にも若干影響はされますが、現在のところ、おおむね、予定どおり長寿命化の対策について実施しているような状況でございます。

安本委員 それを聞いて安心をいたしました。
先ほどの鬼怒川の洪水のはんらんのことに戻りますけれども、県としては、堤防については緊急点検をしてくださって、安全を確認していただいたと承知していますけれども、新聞報道等を見ると少し心配なところもありましてお伺いをしたんですけれども、あるところの排水機場は、3台あるポンプのうち2台が動かなかった。毎年、点検をしていたけれども、その点検のときは排水する水が足りないので手動で回して点検していた。これは日常の点検が大事だという教訓だというふうに思います。

これはこれとして特に気になったのは、新聞に書いてありましたけれども、排水機場が浸水をして感電する恐れがあったため、ポンプの運転をとめたという記事がありまして、操作室が浸水をする、地下にあれば、当然、真っ先に浸水するんだと思うんです。山梨県では、そういう操作をする河川管理室、操作室についてはこういった恐れはないのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

水上治水課長 排水機場では、県で管理は2カ所ございます。この操作室につきましては、いずれも地上に設置してございますので、通常のポンプが稼働になるような内水位につきましては、操作室まで浸水してくるということはないようにしてございます。

安本委員 操作員の人が孤立をしてしまうとか、そういうことも心配されるわけですが、今、聞きましたけれども、ここは浸水するということはないという点も、もう一度、きちっと確認をしていただけたらと思っております。

（総合河川情報システム機器整備について）

次に、課別説明書の総合河川情報システムに関してになるとおもいますが、このシステムを私も見せていただきましたけれども、浸水想定区域図、市町村のハザードマップが表示されて確認できるようになっています。去年10月に、NHKの報道番組だったんですけども、決壊した鬼怒川の浸水は、このハザードマップのほぼ想定どおりだったと報道されていましたが、住民に徹底したんだけど、逃げるのがおくて、ヘリで救出をされている方が数多く出たのを映像で見ました。

原因とすれば、かなり前にハザードマップをつくって徹底はしたんだけど、皆さんの記憶からなくなってしまったこともあるとありました。NHKでは2点、指摘をしていました。現在のハザードマップはこの地点での浸水する水の深さだけがわかるようになっていて、自宅のすぐ近くで川が決壊して家が押し流されるかもしれないということはわからないですし、また最終的に浸水する深さはわかるけれども、どこが決壊すれば何時間後に自宅が浸水するのか、最初は安心されていても、上流で決壊すれば、いずれ流れてきて自分も避難しなきゃいけないんだということが、このハザードマップからはわからなかったという指摘をされていました。

こういうハザードマップは、常総市だけではなくて、全国の市町村の98%がそういうハザードマップのままだと報道していました。

これについて、国土交通省は、平成25年3月に洪水ハザードマップ作成の手引きというマニュアルを改定して、市町村に改善を促していたわけですが、この手引きは、住民的的確な避難行動につながるように、いわゆる実践的洪水ハザードマップと書いてありましたが、こういったものを市町村長が作成できるようにするための基本的事項が定められている。

その中には、堤防が決壊した場合に、住宅が壊れる恐れがある地域を家屋倒壊危険ゾーンという指定をすとか、川から離れた地域が浸水する場合には、水が到達する時間を盛り込むように求めているということです。この危険ゾーンを設定するには、もう1回、専門家がしっかり調査をしないとできないことなので、一旦、できているものは、新基準による改定はほとんど進んでいないということが報道されていましたが、本県の場合は、現状はどうか、お伺いをします。

水上治水課長 本県は、現在、13の市と町でハザードマップを作成してございます。対象となる市と町が13ということなので、全ての市と町で、平成20年度までに作成は済んでございます。

しかしながら、今、委員がおっしゃられたとおりですが、家屋倒壊危険ゾーンの設定ですとか、浸水継続時間を踏まえた、こういった新しいハザードマップについては、現在、進んでいる市町村はゼロという状況でございます。

安本委員 ハード的な整備も大事ですけども、ソフト的なこともしっかり進めていっていただきたいと思うんですけども、そのソフト的なものの中で、最近、タイムラインによる防災行動計画というのが注目を浴びていますけれども、これ、所管事項になってしまうのかもしれないんですけども、つながりなのでお伺いさせていただきたいと思います。

防災行動計画を時系列にまとめたタイムラインというのが作成をされているところもあって、これに基づいて訓練を行ったほうがいいのではないかと指摘されています。いつ誰が何をするか、関係者が事前にとるべき行動を時系列で、台風が来る、大きな被害が予測される、そういったときにどうするかということを事前に時系列に整理したものだそうです。

国交省のホームページを見ると、既に蕪崎市が導入をしているということも書いてありました。このことについて、県ではどのようにお考えになっているのか、お伺いします。

水上治水課長 タイムラインにつきましては、今、委員がおっしゃられましたとおり、例えば台風が近づく、それから川の水がふえる、危険水位に達する、避難をしなければならない、そういったことを時系列で整理し、いつ何とき何をしなければならないというものを策定するものでございます。しかしながら、現在、県が管理している河川においては、タイムラインはまだ作成してございません。今後、主要な河川、主要な河川といえますのは、洪水予報河川ですとか水位情報周知河川で

ございますが、そういった河川につきまして、関係する市や町と作成とに向けて検討してまいりたいと考えてございます。

安本委員

私たちは、ここ数年、東日本大震災の教訓がありましたし、その後、大雪もありました。御嶽山の噴火で防災計画を見直したり、直近の広島市の土砂災害、こういったものを教訓にさまざま防災体制も見直しをしているんですけれども、昨年の鬼怒川の洪水については、まだきちんとまとまった検証とか教訓でこうすべきだというのは、私も目にしていないんですけれども、ぜひ県でもアンテナ高くしていただいて、早く進めていったほうがいいものについては着手をしていただきたい。これはお願いということです。

（県営住宅管理費及び県営住宅建設費について）

県土の49ページの県営住宅の管理費、51ページの県営住宅建設費についてですけれども、去年の2月定例会でも質問させていただいた、県営貢川団地のことについて、確認だけさせていただきたいと思うんですけれども、老朽化、入居者の高齢化等でさまざまな課題がありまして、一般質問の中で、団地の中に4つの自治会があると。私も県のことだけではなくて、甲府市のことも御相談いただくんですけれども、一度、県と甲府市を交えて、貢川団地の課題について協議をしていただきたいという提案をさせていただいたんですけれども、そのことについてどうだったか、お伺いさせていただきたいと思います。

渡井建築住宅課長 委員の意見も受けまして、県では、今年度、地元の自治会、桜ヶ丘第一自治会から第四自治会と合同で話し合いを行いました。住宅供給公社も含めての話し合いになります。主には修繕要望が多かったため、その内容につきましては、現在、来年度以降を含めまして、対応できるよう、調整中でございます。

また、委員の質問にもありましており、高齢化が進んで自治会活動もままならないというお話もある中で、福祉的な施設をとという話も出たところは確かでございます。ただ、県土整備部建築住宅課で所管する公営住宅の整備は、あくまでも住環境の整備ということで、委員のお話のとおり、自治会活動にどこまで県として関与できるのかということも含めまして、今年度、市と協議を行いました。そうしたところ、市としましては、貢川団地は県で一番大きい県営団地になりますので、マンモス団地であり、1つの街を形成しているということは御理解いただいたんですけれども、具体的に福祉施設的なものは何がいいとか、そういう提案までは至っていないと。

ただ、私たちも、状況を見中では、団地の周辺に結構福祉的な施設がありますので、今後、市との協議は続けていきたいと考えております。

安本委員

当事者が集まっていたいてすみ分けをしていただくということが、住民にとってはどこに相談すればいいかということで、一番よくわかると思いますので、ありがとうございました。

もう1点は、老朽化している団地の建てかえとか全面改修という話ですけれども、大きな団地なのでなかなか難しいだろうとは思いますが、もう50年近くたっているものもありますので、全然やらないというわけにもいかないし、団地全体の大きな絵を描いていく必要があるんじゃないかと思っています。

先ほどの福祉施設というのもありましたけれども、買い物に行くところもないので、例えば売店を入れるとか、公園をつくられるんでしょうけれども、そういったものについてしっかりと絵を描いていただきたい、早く着手していただきたいと思いがあがるんですけれども、いかがでしょうか。

渡井建築住宅課長 県におきましては、現在、長寿命化計画に基づいて整備を進めております。現在、貢川団地につきましても、再整備に向けた計画について検討している段階です。具体的に申し上げますと、昭和40年代、49年以前までにつくられたもの、これにつきましては、基本的には建てかえを考えております。50年代のものについては、全面的にリニューアルの整備手法で考えていきたい。

先ほど申し上げましたとおり、やはり福祉的な話も合わせて検討するに当たりましては、甲府

市との協議が最も重要だと思っておりますので、そこら辺も合わせる中で、今後、検討を進めていきたいと考えております。

杉山委員長 委員各位に申し上げます。審査の途中ではありますが、暫時休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

（ 休 憩 ）

杉山委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。第22号議案に対する審査を継続いたします。

（屋外広告物指導取締費について）

望月利樹委員 県土の6ページ、屋外広告物指導取締費について、お伺いいたします。この屋外広告物取締指導の現状についてお聞かせください。

長田美しい県土づくり推進室長 屋外広告物の監視員でございますけれども、これにつきましては、平成4年から設置して、主に屋外をパトロールしまして、違反広告物の状況とかをパトロールしているという制度でございます。

望月利樹委員 実は、この屋外広告物の取り締りというのが、近年、非常に厳しくなっている、違う方向へ行っているんじゃないかという県民の声も聞かされています。根拠となる、もとはどういう発想で行われてきているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

長田美しい県土づくり推進室長 先ほど言ったように、平成4年から広告物の違反取締りはやってきたわけですが、当時はかなり張りビラとか立て看板、捨て看板が多くて、その撤去に追われていたというのが実情でございました。それで、平成22年、23年度で、緊急雇用対策事業という事業を使わせていただいて、実態調査というのを県下全域でしたところ、約2万4,000件の広告物のうち2万2,000件、9割程度が違法な状態だったということで、これについてはそういった広告物の制度が浸透していないということも1つの原因ですし、このまま違法なものが続けば安全性にも問題があるということから、平成24年度からそういった広告物の指導取締り、そういった制度の周知等に力を入れてきたということになります。

望月利樹委員 県民の声としてみれば、それまで特に指導がなく、何十年も同じような形で屋外広告物があった。それが突然、指導という形で取り締りが厳しくなってしまった。もともと根拠というのは、さっきおっしゃったように、張り紙とか捨て看板とか、そういったものが景観に対して、もしくは完全に危険になってしまう、またはほんとうに違法なものを撤去する目的だったと思うんですが、当然、違法なものはしっかりと適正に指導して正しいものにしていくというのは大事ですが、そここのところの急激な変化によって、非常に県民が混乱している部分も多々ありますので、コンセンサスを得ながら、説明もしっかりしながらやっていってほしいのですが、お聞かせいただけますか。

長田美しい県土づくり推進室長 すぐに指導、取締りをするのではなくて、まずは制度の周知、御理解をいただくということを主眼に置いて、違反の広告主には順次、そういった申請なり、違反なものは撤去していただくなり、場所を移してもらおうなりをお願いしていくということで進めていきたいと思っております。

望月利樹委員 しっかり指導をして、スムーズに進めていただければと思います。
もう1点、証紙収入の2,728万4,000円、これは、広告物の申請、こういう広告物がありますという申請による証紙の収入でいいんでしょうか。

長田美しい県土づくり推進室長 これにつきましては、証紙の収入、2,728万4,000円でよろしいですか。

望月利樹委員 はい。

長田美しい県土づくり推進室長 これにつきましては、屋外広告物手数料等を充てておりますけれども、足りない場合には、県の一般会計から人件費ということで回していただいております。

望月利樹委員 昨年12月に、証紙収入による不祥事等々があって、メディアもかなりにぎわせた部分もあるんですが、その辺の対策は、何かしっかりとしてあるのか、お聞かせください。

清水県土整備総務課長 ただいま、屋外広告物の許可事務に関しましての不祥事の件についてのお尋ねがございましたが、事案の概要につきましては、屋外広告物の許可事務に関しまして不正な事務処理が9件あったということでございまして、その内容としましては、担当職員が決裁を受けずに知事印を押印した許可証を交付した事例ですとか、収入証紙の購入用に申請者から現金書留で送付された現金が所在不明になってしまったりとか、申請書に張られていた収入証紙の一部が過去のものを再使用されていたりという事案でございました。

これにつきましては全庁的な対応と県土整備部としての改善策というものがございまして、全庁的な対応としましては、収入証紙の取扱方法を全庁的に改善しております。できるだけ、県職員が現金を扱わないような方向で改善をしていると。公印の管理についても適正な管理がなされるように徹底していったということでございます。県土整備部としましても、屋外広告物の許可事務に関しまして、申請書の進捗管理について徹底をするような改善をしております。

望月利樹委員 取締りが厳しくなった、その傍らで今言ったような不祥事があったということで、県民の感情としても非常に不信感がある、それを払拭するためにぜひ努力していただいて、所管の部分でもかぶるんですが、この予算のところでもやらせていただきました。一言、御答弁いただけますでしょうか。

長田美しい県土づくり推進室長 先ほど言ったように、全庁的な対応とか県土整備部の対応とかがございます。室の対応としましても、実務を担う職員に対しましては、そういった事務処理マニュアル、あるいは事務処理要領というのを、改定しております、わかりやすくミスがないようにできる手段を講じているというところでございます。

討論 なし

採決 原案に賛成すべきものと決定した。

※第33号 平成28年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

質疑

(流域下水道事業地方公営企業法適用化事業費について)

清水副委員長 県土56ページ、マル新の流域下水道事業地方公営企業法適用化事業費について、2つ、3つお尋ねいたします。

事業の概要として、経営基盤の強化やマネジメントの向上を図るため、地方公営企業法の適用に向けてということがうたっておりますけれども、ここで言う地方公営企業法というものとはどんなものか、御説明をお願いしたいと思います。

山下水道室長 地方公営企業法でございますけれども、地方公共団体が経営します事業、例えば上水道事業、下水道事業、電気事業とか、また病院事業など、経済性を発揮しながら公共の福祉を増進するよう運営することを目的といたしまして、財務や組織等を規定する法律でございます。

清水副委員長 この地方公営企業法を、今回、適用するということですが、どのような背景があつて、この法律の適用になったのでしょうか。

山下下水道室長 地方公営企業法の適用の背景といたしましては、下水道整備が進む中、建設から維持管理の時代となりまして、より効率的な下水道経営に重点が移る転換期を迎えたところでございます。こうした中、人口減少等に伴います使用料収入の減少ですとか、また施設の老朽化に伴います更新費用の拡大が見込まれるなど、流域下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しているところでございます。

そこで、平成27年1月に、国の総務省のほうから各地方公共団体に対しまして、平成32年までにこの地方公営企業法を適用するよう、要請がなされておまして、それに伴いまして支援措置も行われることとなった次第でございます。

本県といたしましては、流域下水道を経営する企業としての観点から、なお一層の経営基盤の強化を図りまして、将来にわたりまして、持続的、安定的に下水道運営を行っていくため、法適用を進めることとした次第でございます。

清水副委員長 わかりました。ありがとうございました。

企業法の適用によって経営基盤の強化を図るということですが、具体的にどのようなメリットが考えられるのでしょうか。

山下下水道室長 現在の会計方式でございますけれども、官庁会計方式、単式簿記でございまして、単年度の収支に重点を置いておりますけれども、これまでに整備いたしました下水道施設の資産価値を反映いたしました中長期的な経営見通しを立てるといふ点では不向きな面もございました。これに対しまして、公営企業会計では、複式簿記に基づいて減価償却費を反映した損益計算書や貸借対照表などの財務書類を作成するため、経営成績や財務状況が一覧表で明確に把握できるということで、中長期的な経営戦略を策定しまして、安定した下水道運営が可能となるというものでございます。

清水副委員長 よくわかりました。

それで、この法を適用するまでの準備期間が4年間あると聞いているんですけども、この4年間、どんなスケジュールで何をどういうふうに進めていく予定でしょうか。

山下下水道室長 平成28年から3年ほどかけまして、これまで整備してきました下水道施設の資産調査を行いまして、その調査に対しまして評価も行います。具体的に申し上げますと、資産調査では、過年度の設計書や決算書をもとに施設、設備ごとに取得時の財源の内訳を明確にし、また資産評価では、その施設などの減価償却費などを算定いたします。

全ての下水道施設の資産を評価した後、固定資産台帳や貸借対照表等を作成いたします。また、平成29年度からは、3年ほどかけまして、公営企業会計システムの構築を行いまして、平成32年度からの地方公営企業法を適用していく予定でございます。

討論 なし

採決 原案に賛成すべきものと決定した。

※ 付託案件

※第6号 山梨県建築審査会条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第17号 山梨県建築基準法施行条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第18号 山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第42号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第43号～45号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（地域安全力強化緊急整備事業費について）

飯島委員

何点かありますが、地域安全力強化緊急整備事業費についてであります。

これは、12月に望月委員からの質問があったかと思えますけれども、アベノミクスの効果が十分でないということから、知事がまず県単独で対策を先行的に実施するという判断で、かねてから地域の皆さんから要望の多い児童生徒の通学路の補修ですとか、安心・安全に直結する経済対策としても即効性のある県単独公共事業を実施するというので、12月の補正で計上されたと承知しておりますけれども、12月のこの委員会で望月勝委員の質疑に、速やかに手続をするという答弁があったと思えますけれども、この補正予算の執行に当たって、どのような考え方、方法によって今後の優先順位をつけたのか、お伺いしたいと思います。

高井道路管理課長 12月の県単の補正予算につきましては、当課で相当額の執行をさせていただいております。その上で、12月の議会終了後、発注準備を直ちにとりまして、基本的には年度内の完成を目標に、今、県内至るところで工事をしているような状況でございます。

飯島委員 その12月でも、高井課長のところでも6カ所ぐらい設定しているという答弁もありながら、速やかに執行したいとお答えしているんですけども、今現在、どのような考え方で、どのような方法で優先順位をつけているのかという質問ですが。

杉山委員長 優先順位というか、全てやるわけですよね。

高井道路管理課長 はい。

杉山委員長 順番をつけるという考え方でいいですか。

高井道路管理課長 よく理解できず申しわけございませんでした。
既に100%執行済みで、年度内に100%終わるように頑張っています。

飯島委員 私の聞き方が悪かったんですが、どういう考え方でプライオリティをつけたのかということですか。

高井道路管理課長 箇所は、まず身近な安全・安心の箇所をということで、当時、通学路の安全点検等もやって成果が出ておりましたので、それをベースに、できるだけ歩道の関係とか、あるいは別に舗装の関係とか、歩道の舗装とか、車道の舗装とか、そういう安全の観点を中心に設定を選択いたしました。

飯島委員 それは、通学路とか、そういう子供たちの安全のためにやった、順位でやったという理解でいいですね。

高井道路管理課長 はい。

飯島委員 わかりました。
道路修繕とか河川とか砂防とか、いろいろジャンルというか、あるんですけども、その個々の進捗状況はどうでしょうか。例えば道路についてはその中でも結構進んだとか、道路、河川、砂防とも、それぞれ同じぐらい進展しているとか、道路修繕、河川、砂防の進捗状況はどうでしょうか。

高井道路管理課長 道路につきましては、先ほども申し上げたとおり、既に発注契約済みで、年度内目途に進めているところでございます。

水上治水課長 河川事業につきましては、12月補正を承認いただいた後、全て現在、発注済みでございます。年度内には終わらせるよう、現在、工事を行っております。

保坂砂防課長 砂防事業につきましては、2カ所、挙げさせていただきます。いずれも同じく年度内発注、年度内完成を目指しているところでございます。

飯島委員 ありがとうございます。
あと、その箇所によって危険性がかなりあると思うんですけども、かねてから危険性があって、これは中では重大だと思われる箇所のうち、完成度、その辺の程度の修繕というのは、今の時点でどんな感じか、答えられるとしたらお願いしたいと思います。

高井道路管理課長 まず、危険性がわかっているならば、直ちに修繕しなければいけないということがございます。先ほど申し上げた通学路の安全点検を、警察の皆さんとかPTAの皆さんとするんですけども、その中にグレードが高いとか、要はお金がたくさんかかるものから簡単にできるものがございます。簡単にできるものは、特段に危険ということではないんですけども、それを放置していることはあり得ないので、できることからどんどんやっていって、例えば歩道をつくってくれとかそういう要望もあったんですけども、そういうのは時間を置いて逐次やっていくという格好でございます。

飯島委員 こういう事業は、この12月もありましたけれども、PTAとか住民から要望を受けているわけですね。要望を受けて、400件近い要望とか現地調査を受けていて、その中でも危険な箇所とかを優先的に行って、6割ぐらいはできているけれども、まだ4割はできていないという回答があるんです。その上で、今回も年度内にやろうと思って取り組んでいるわけですね。だから、4割の中でもその進捗状況はどうかということを知っているんです。つまり、こういう事業はプライオリティがあって、その箇所を選定して手をつけていくというんですけども、その中でも、住民やPTAの要望があるところはやはり危険性が多いという判断の中でやっていると思うんですが、そういう箇所がなされているかどうかということを知っているんですけども。

高井道路管理課長 通学路の合同点検につきましては、以前に申し上げたことですが、全部で393カ所課題がありました。そのうち、既に240カ所ほどが整備済みで、残る151カ所につきましては平成31年度までに逐次やるということだったんですけども、前回いただいた補正で大分、幾つかと言われると、今、申し上げられないんですけども、進んでいることは間違いないと思います。

飯島委員 前に回答をいただいている資料を持っていますし、わかっていますので結構ですが、また速やかにやっていただきたいと思います。

（甲府市向町の大規模開発について）

同じく昨年の12月14日に私が、向町の大規模開発についてお伺いしたんです。望月都市計画課長からブドウ棚が撤去されている状況は確認しているけれども、書類的な協議は甲府市とも行われていないというのが12月14日の委員会の答弁であったんです。その3週間後の1月6日に、山梨日日新聞に複合商業施設を建設と、オンザサミットが建設を進めているドラッグストアや100円ショップ、医療機関や調剤薬局が入居する医療モールで構成し、8月の開業を目指すという記事が出たところです。

実はこれ、第2期の工事であって、第3期はどうもオギノが出店するんじゃないか、これは非公式の段階なのかもしれませんが、こういう記事が出ていながら、その土地の農振とか、それを解除するとか、そういうことに関して、12月14日の時点では、望月課長からは非公式でまだ知りませんという答弁があったかと思うんですが、今、この時点になって、新聞も出ていますし、今、どうなっていますかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

望月都市計画課長 新聞記事等についても承知はしておりますけれども、先ほど言われました1期、2期、3期という工事の形で考えていくと、1期工事という部分が、今、ヤマダ電機とかケーヨーデイツーという店舗が出店しているところになると思うんですけども、ここにつきましては、市が地区計画というものを都市計画決定しまして、その地区計画に基づくような、即したような形の開発行為が行われるということで開発許可を出して、ああいうものができたという形になっております。

今、委員、御指摘の2期工区、3期工区の部分については、まだその地区計画の策定がされているという状況にはなっていないようでございます。市が決定する都市計画決定ですけども、地区計画の決定には県との協議が必要ということになっておりますが、まだその協議は始まって

いない状況でございます。

飯島委員

県と市のすみ分けがあるのは当然でありますけれども、私が申し上げたいのは、12月14日に質問して、ああいう答弁をいただいて、しかし3週間後にこういう記事が出て、農振とか開発について県が全く知らないというのがほんとうにあったのかということですので、こういう公式の場でなかなか答えづらい場面もあるかもしれませんが、なるべくわかる範囲で答えていただきたいと思っています。

（県管理道路のLED化について）

本会議で水岸議員も御質問しました、県管理道路のLED化について質問させていただきたいと思います。LED、今、大分値段も下がってきて家庭でも使って、CO₂の関係、あるいは明るさの関係も非常に優位性があると思いますけれども、水岸議員の質問で、これまで1,000灯をLED化したということでもありますけれども、これが本会議の質問で、全体の約7%という回答があったかと思えます。これでいくと、あと1万3,000灯ぐらいは残ったということでもありますけれども、まず、このLED化は1年間でどのくらいしたんでしょうか。

高井道路管理課長 これまでのLED化につきましては全部で1,000灯行っていて、いわゆる新設の部分と、壊れた部分をLEDに灯具ごとするというので、壊れたものについては、年間、100灯ぐらい交換してまいりました。新設については、例えば長大トンネルができ上がったときとかは、バランスが悪いではっきり答えられませんが、壊れたものの灯具については年間100灯ぐらいです。

飯島委員

一般家庭でも、最初のコストは高いですけども、使っている間の電気料が少ないのでお得感があってやっていると思うんですが、県管理の道路の照明灯に要する電気料というのは、年間、幾らぐらい払ったんですか。

高井道路管理課長 現在、年2.6億円程度かかっています。

飯島委員

照明灯を蛍光灯からLEDに交換した場合、いろいろな試算があると思うんですが、60%削減されるという試算があるんですね。そうすると、2.6億円という、1億400万円ということですね。最初のコストはかかるかもしれませんが、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。甲府市では、自治会が防犯街路樹で2014年から交換費用の補助額を出して、すごく拡大しているんですね。今年度末までには6割がLED化される。住民の防犯にもとても役立っているということでもあります。御存じだと思いますけれども、隣の長野県では、昨年12月議会で、全部で1万3,000灯あるけれども、それを全部LEDに直すという声明をしています。2013年4月に、兵庫県では、1万2,000灯ぐらいあるんですけども、全部、LEDに変えたという報道もありますので、ぜひ本県も、予算措置等、リースにしたりですとか、いろいろな問題があるかもしれませんが、他県の例も見ながら、観光誘致やいろいろな部分を考えて、LED化というのは待ったなしだと思いますけれども、その取り組みについて、御所見を、最後、お伺いしたいと思います。

高井道路管理課長 できるだけ電気料を下げたいという気持ちは十分でございます。今後、電気料の削減方法、さまざまな方法があると思いますので、他県等も参考にしつつ、検討してまいりたいと思います。

（若手労働者の就労について）

鈴木委員

12月の予算、今の建設の話等々の中の予算で、建設業者のなかなか厳しい現状を私もつぶさに見てきたわけですけども、10年前と比べて、ゼネコンは別にして中小の建設会社というのは厳しい現状にあるわけですので、山梨県もそうですけれども、建設の投資幅、大幅に減少してきているということと、飯島委員から話がございましたが、就業者の数も、現状、減って

きている背景の中で、就業者の高齢化、若者の入職者の減少が進んでいるという話を聞きました。

先ほどもお話があった国の統計では、建設業の就業者のうち、55歳以上の方が3割を占めている、あるいは若年層、29歳以下の就業者が1割ぐらいだということで、年々、若い人たちも少なくなってきた背景にあるわけです。特に今年は雪などの災害等の関係はなかったんですが、建設業者というのは大きくても、中小にしても、山梨県、あるいは市町村に御貢献をいただいている状況の中で、話を聞きますと、もう手伝わてられない、仕事がないんだなんていうお話もありました。

こうした中で、先ほど飯島委員から、予算の中で、若手労働者の話があったように、これらの就業の促進を進めるということで考えますと、お話があったように、3K、きつい、汚い、最後は危険なんです。一応、そんなことで嫌だという方が非常にいる。特にとびとか鉄筋工ですか、そういう方々が、一般に比べると労働に対する対価が非常に安いということもありまして、いろいろな観点から山梨県が施策を実施する中で、平成28年度は基本的にどのように取り組んでいくのか、先ほどの観点とはちょっと違うから、お聞きしたいと思います。

藤森技術管理課長 若手の労働者の就業を促進するためには、確かに、委員のおっしゃられた、きつい、汚い、危険というイメージの払拭していく。実は、これに対応する言葉で、今、新3Kという言葉がございます。給与、休暇、希望です。若手労働者がこの新3Kを満足するような取り組みを進めるということが、今後、大切なことになってきています。

建設業対策室所管の事業はもちろんのこと、そのほかでも、例えば公共事業費の確保、あるいは施工時期の平準化、適切な労務費の設定などの取り組みを、今後とも、進めていきたいと考えております。

鈴木委員

新3Kの給与と休暇、そして希望ですか。それを考えますと、先ほど言ったようにとびもそうだし、鉄筋工もそうでしょうね。製造業の中で比べると、国の体系の中で1割以上、賃金が下回っている中で、若い人たちに働いていただくことはなかなか大変だろうと思うんだけど、若手の労働者の賃金アップがこれから不可欠ではないかと思う。この辺について県はどのような考えを持っているか、対策はどういうふうに進めていくのか、お聞きをいたします。

藤森技術管理課長 若手の労働者というか、建設労働者に適正な賃金を支給するということが大事なわけですが、このためには、我々、建設工事の発注のときの予定価格というのがあります。その適切な設定をするということが重要になります。予定価格の算定に使う労務費につきましては、国が、毎年、調査を行っているものをもとに改定しております。実はここ最近、3年間の労務費は非常に上昇をしております。現在の単価は平成24年度の単価に比べて、約3割5分ほど高くなっております。ということで、適切な賃金水準の確保ということにこれがつながっていると思っております。

なお、県におきましては、国と同様に最新の実勢単価を迅速に反映させるという目的で、従来、4月1日に単価改定をするところを、今年度も2カ月前倒しをして2月1日に単価改定をしているところでございます。

鈴木委員

わかりました。

若い人たちは、要は高校を卒業して、大学に行くかどうかわかりませんが、日本の風習として週休2日制というのがありますね。建設会社はどうだと思ったら、週休2日制なんてないですね。これを考えると、労働条件とすれば若い人たちは嫌がるのかなという気がするんですけど、これは建設業者だけが決めるというわけにもいかないの、やはり県としてそういう指導もしていかなければ、若い人たちの就労を促進することはできないと思うけれども、この辺はどういうふうに考えますか。

藤森技術管理課長 建設現場に週休2日を導入するかどうかというところにつきましては、請負会社が考えるべき課題ですけれども、確かに若手の就業促進という意味では、建設工事の週休2日というのは非常に大事なことだと思います。ただ一方、実際、建設現場で働いている方々は、実労働日数で賃

金をいただいているということで、週休2日制にするとそれだけ給料が減るという課題もございます。

そこで、県といたしましては、実は先進県はもうやっているんですけども、週休2日のモデル工事を来年度ぐらいから試行をしてみようという検討をしております。そこで、いろいろな課題とか問題点がございまして、その整理をやりたいと考えております。

鈴木委員

やはり建設業というのは先ほど言ったように疲弊をしているかもしれませんが、仕事も少ないのかもしれませんが、仕事が逆にあっても人足がないと仕事ができないということで、特に中小建設業というのは、昔のような活況を呈するような仕事であればこそ、県民の災害、あるいは安心・安全の中で貢献できるのかなと思うんですけども、若手の労働者の就業促進につながるように、今度は県民に対してどんなアピールをしていくかによっても違ってくると思うんですが、その辺も含めて最後に聞いておきたいと思います。

藤森技術管理課長

アピールということでございますけれども、県ではテレビ、ラジオ、新聞等の広告を出して広報を進めております。このほかにも、実は多くの県民が集まる、例えば県民の日記念行事、小瀬でやっておりますけれども、そこで建設ブースを設置いたしまして、多くの県民が訪れるこの行事で建設産業の魅力を伝える。建設業界でも、昨年度あたりから、国の交付金を利用して建設まつりということをやっております、多くの方々が集まっていると聞いております。

こういったことを、今年度ということではなくて、来年度以降も継続してやっていくということが建設業界の魅力を発信できるのかなと思っていますので、また頑張っていきたいと思っています。

（急傾斜地崩壊対策について）

清水副委員長

急傾斜地において、崩壊対策についてお尋ねしたいと思います。

私どもの山梨県は約80%が森林面積ということで、必然的に急傾斜地が多いという立地条件にあるわけですけども、急傾斜地に関する土砂災害警戒区域というのが何種類か分かれていると聞いたんですけども、その区域の分類が何分類あって、山梨県内ではそれぞれの区域の分類に何カ所、該当されているか、そこをお尋ねしたいんですけども。

保坂砂防課長

まず急傾斜地に関する土砂災害警戒区域については、県内には4,359区域ございます。委員おっしゃる区分というのは、そのほかの土砂災害に関する区域ではないかと思っておりますけれども、あと、急傾斜地のほかに土石流に関しては2,441区域、地すべりについては289区域、県内にはございます。

清水副委員長

それぞれの危険区域の対策が、順次、実行されていると思っているんですけども、今、どのくらい対策されて、あとどのくらい残っているのか、残った計画をどんな計画で実行しているのか、その辺のところをお話いただきたい。

保坂砂防課長

急傾斜地に関する区域に関しましては、約9%の着手になっております。土石流に関しては26%、地すべりに関しては11%、全体では約1,000カ所ということで、全体、約7,000あるんですが、15%に着手しているという状況でございます。

まだまだやるところがたくさんあるということでございまして、本年度から実施しております社会資本整備重点計画においては、土砂災害特別警戒区域内に要援護者施設などがある箇所、40カ所、そのうち、まだ未実施の箇所、24カ所、これについて重点的に整備を進めていく考えでございます。

清水副委員長

ありがとうございます。80%森林で急傾斜地が多いということで、日ごろから命の危険にさらされていると言っても過言じゃないかと思うんですけども、毎日のように地震が発生している、ゲリラ豪雨みたいなものが来るということで、その都度、地盤の状態が悪化している。そうすると、危険区域というもの、それに比例してふえていくんじゃないかということをお私に思っ

いまして、こういう異常気象なんかの事例が発生したら、今まではよかったけれども、今度は急傾斜地へ登録しないといけないとか、そういった仕組みが山梨県内にはあるのかというのが1点と、もしないとすれば、今後、どのように考えていっていただけるのかというところをお話いただきたい。

保坂砂防課長 現在、県が使っています土砂災害警戒区域等の指定基準においては、委員御指摘のような状況を一律に反映するような規定にはなっておりません。しかし、災害が多発するような強い地震とか豪雨、そういうものがあつた場合には、やはり少ない雨量でも土砂災害が発生する、こういう危険性が高まることが考えられます。このため、土砂災害の発生の危険性を知らせる土砂災害警戒情報というのがあるんですが、この発表基準を引き下げて、早めの警戒を県民の方々にお知らせする運用を行っております。

また、土砂災害が発生した区域につきましては、現場調査を行ひまして、必要がある場合には土砂災害警戒区域の見直し等を行ひ、住民の方々に情報提供を行ひていきたいと考えております。

清水副委員長 何年か前に中央道笹子トンネルの天井の落下があつて、あれはいわゆる予防保全という考え方が徹底されていれば9人の命は救われたと言われているので、こういった急傾斜地によるいろいろな危険というの、いかに予防保全的な考え方を前に入れていくかというのはすごく重要と思うので、ぜひ今、回答いただいた内容を含めて、出てから対応するというんじゃなくて、出ないで対応をいかにするかというところを、ぜひ御尽力いただきたいというふうにお願いしまして、質問を終わります。

（来年度以降の公共事業への対応について）

望月勝委員 県土整備部長にお聞きしたいんですが、先ほど平成28年度の県土整備部関係の一般予算の総括の中で、28年度は27年度に比べて117.5%増ということで説明をいただいたんですが、先ほどから出ている公共事業に対する要望事項等の問題、建設業界の労働者とか事業量の問題、そういうことを含めた中で、来年度は117.5%増ということで、国の財源情勢もあると思うんですけども、県としての公共事業が、建設業界が、ある程度、満足できる事業が出てくるのかどうか、そして、平成28年度、今言った各要望事項も出てくると思うんですが、その辺に対しての県土整備部長の考えをお聞きしたい。

大野県土整備部長 昨年度比117.5%増というのは、昨年、当初予算が骨格予算でありますので117.5%増と出ているんですが、来年度予算は6月の予算に比較しますとほぼ横ばいぐらいになっている。県の公共事業予算は、ずっと減少を続けてまいりましたが、オリンピック、またリニア開業に向けて、私ども県土整備部が公共事業でやらなくてはならない基盤整備というのは、非常に数多くの課題を抱えておりますので、ようやく予算が下げどまって、これから必要な事業に当たっていくということです。

私ども、昨年12月にどういった事業を重点的に進めていくかという、社会資本整備重点計画を発表いたしました。その中で、どういった事業を進めていくかというのをきちんと県民の方々にお示ししたところでありますので、そういった重点的に取り組む事業を、来年度以降は着実に進めていきたいと考えてございます。

望月勝委員 県土整備部長からそうした見通しの明るい予定を聞いたんですけども、これから国家プロジェクトのオリンピックや、またJR東海によるリニア、県も関係するわけでございますが、平成29年度以後、国の財源、また財政状況、県の財政状況等もあると思いますが、このような状況で、公共事業的なものとも合わせて、大体、ここ数年は進んでいくような現状でございますか。

大野県土整備部長 平成29年度予算につきましては、そのときの予算編成の中で決まっていくことと考えております。今現在、私どもの部でどういった見通しかということはお示ししにくいところでありますが、私どもの部としては、横ばい、または増額に向けて、予算獲得に努力してまいりたいと考えております。

望月勝委員

どうもありがとうございました。ぜひよろしくまたお願いします。

以 上

土木森林環境委員長 杉 山 肇